

新潟県教育委員会による「いじめ対策総点検」の実施について

新潟県教育委員会では、本県の児童生徒にかかわるいじめ問題の現状を緊急事態と認識し、生徒をいじめから全力で守る体制づくりといじめ対策の再構築を図っています。

その一環として、教育委員会が全県の各校を訪問し、いじめ対策の現状を点検するとともに、改善指導を行っています。

本校も下記のとおり、教育委員会によるいじめ対策の点検と改善指導を受けました。

記

- 1 日 時 令和元年7月23日(火) 11:00~12:30
- 2 内 容 書類点検、聴取、協議
- 3 指導内容 自校体制の確認、「いじめ防止対策推進法」の理解について等